

小松島合同就職面接会を 開催します!



市内雇用対策としてハローワーク小松島と連携し、毎年、合同就職面接会を開催しています。

県内在住の方はもちろん、都市部からのUターンを希望される方など多くの方の参加をお待ちしています。また、参加企業の事業説明もありますので、当日参加も大歓迎です。

【日時】 8月17日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで

【場所】 市保健センター2階 多目的室
(小松島市小松島町新港9-10)

【参加事業所】 医療法人 道志社 株式会社シケン ニホンフラッシュ株式会社 東とくしま農業協同組合 有限会社檜山農園

※面接を希望される方は事前にハローワーク窓口にて、紹介状の交付を受けていただく必要があります。
※一部の事業所では職場見学も可能ですので、ハローワーク小松島までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

ハローワーク小松島 ☎32・3344
市商工観光課(市役所4階) ☎32・3809 / FAX 33・0938
Mail: syoukou@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

小松島市緊急持続化給付金

小松島市内の中小企業(中小企業基本法の規定による)などに向けた緊急持続化給付金を支給します。

【支給対象者】

法人 小松島市に本社を有する法人

個人 小松島市に住所または事業所を有する個人の方(個人においては、総収入のうち事業収入が占める割合が2分の1を超える方)

【支給要件】

法人 平成31年3月以前から経営している法人であって直近の決算年度とその前の決算年度の売上を比較して20%かつ20万円以上減少していること

個人 平成30年12月以前から経営している方であって令和2年の売上と令和元年(平成31年)の売上を比較して20%かつ20万円以上減少していること

【受付期間】 9月27日(月)まで

【支給額(上限)】 **法人** 30万円 **個人** 15万円

※売上の比較減少額で給付金の金額が変わります。

【申請・お問い合わせ先】

緊急持続化給付金コールセンター
☎050・3850・0050
(申請書提出先)
〒773-8501 小松島市横須町1番1号
小松島市商工観光課(市役所4階)
☎32・3809 / FAX 33・0938
Mail: syoukou@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

小松島市基本構想等審議会の委員を募集します

小松島市では、小松島市第6次総合計画後期基本計画の策定にあたり、ご意見やご提言をいただく審議会の委員を募集します。

【募集人数】 若干名

【公募資格】 小松島市内在住であり、令和3年4月1日現在、満20歳以上の方で、平日の日中に開催される会議に出席できる方

※ただし、国家公務員、地方公務員、国会議員、地方公共団体の議会の議員の方を除く。

【応募方法】 次の書類を郵送、持参またはメールのいずれかにより提出してください。

①所定の申込書

市ホームページからダウンロードできます。

②「将来に向けた小松島市のまちづくりの方向性について」をテーマとした作文(800字程度)

【応募期間】 8月20日(金) 必着

【応募・お問い合わせ先】

〒773-8501 小松島市横須町1番1号
小松島市企画政策課(市役所3階)
☎32・2127 / FAX 33・4560
Mail: kikakuseisaku@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

